

「ご安置場所」



お亡くなりの際、ご遺族様に決定して頂かなければいけない事の1つに、
ご安置する場所があります。

ご自宅安置が主だった時代から、昨今では葬儀社の安置室・霊安室で
ご安置する事が多くなりました。

背景には家族葬で執り行うご葬儀が増え、
「ご近所様には、葬儀後に知らせる」というお考えから。

また、マンションなどにお住まいでどうしてもご安置が難しい場合など。

ハナブ商店ではご遺族様のご意向に沿った上でお手伝いさせていただきますので、
お気軽に、ご要望を仰って頂ければと思います。

“茨木市立斎場での家族葬は”



想いをかたちに…

株式会社ハナブ商店

大阪府茨木市寺田町 10-26 TEL:072-622-2222